

平成24年度 自己点検・評価書

平成25年12月

佐賀大学

産学・地域連携機構

平成 24 年度 産学・地域連携機構 自己点検評価報告書

I 目的・目標，組織概要，自己点検・評価の体制や方法，当該年度の自己点検・評価で得られた概況など

本学は、平成 18 年に制定した「佐賀大学憲章」において、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指す」と謳い、「教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組む」と宣言している。大学は「教育」と「研究」を本来的な使命としており、平成 18 年に公布・制定された「教育基本法」第 7 条においても、「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と定められているが、近年では、地域社会の課題解決や産業振興等に向けて、産学官・地域連携等を通じた大学のより直接的な寄与も期待されるようになり、「社会貢献」が大学の第三の使命として強調されているところである。

本学の産学連携は、昭和 62 年(1987 年)に「科学技術相談室」を開設したのに始まる。これを前後して、全国的に地域共同研究センター開設の機運が高まり、平成元年 5 月「佐賀大学科学技術共同開発センター」を設置した。九州地区では熊本大学に次いで 2 番目、全国でも 5 番目の設立である。その後、平成 14 年佐賀大学知的財産管理室設置、平成 16 年の大学法人化後、平成 18 年佐賀大学 T L O

(Technology Licensing Organization) の設置を受けて、平成 18 年 8 月にこれらを統合した「産学官連携推進機構」を設立した。同機構には、科学技術共同開発部門、知的財産管理部門、技術移転部門(佐賀大学 T L O) の 3 部門を設け、従来からの科学技術相談や知財の創造、知財の権利化・維持・管理および技術移転を分担して実施してきた。

一方、地域社会への貢献を主たる業務として平成 14 年に設置された「地域貢献推進室」は、地域の課題解決に向けた様々な連携事業や生涯学習・公開講座の実施支援等に取り組んできたところである。しかしながら、これまで両組織が担ってきた機能や業務には重複や相互に関連・複合する事例も少なからず見受けられ、今回の新機構への統合によって、大学として総合的な視野に立った課題への対応や継承する各種機能の集約・充実と相互補完、大学のシーズや地域ニーズの一元管理、情報の発信・収集機能を含む学内外窓口の一本化、経費や人的資源の有効活用等、より効果的な活動・運営が期待されていた。また、「産学官連携推進機構」の設置から 5 年が経ち、本学が産学・地域連携を戦略的かつ総合的に推進するため、既存の「産学官連携推進機構」と「地域貢献推進室」の二つの組織を再編統合し、平成 24 年 4 月 1 日に『産学・地域連携機構』を設置した。新機構は、「産学連携部門」、「地域連携部門」、及び「知財戦略・技術移転部門」の三つの部門から成っている。

平成 24 年 6 月に文部科学省は、2 つの大きな柱と 8 つの基本的な方向性から構成される「大学改革実行プラン」を発表したが、その基本的な方向性の一つに「地域再生の核となる大学づくり(CO C 構想の推進)」があり、①地域と大学との組織的な連携強化、②大学の生涯学習機能の強化、③地域のイノベーション創出人材の育成、④地域の雇用創造、産業振興への貢献、⑤地域の課題解決への貢献、⑥多様な活動を支える教育・研究水準の保証、の 6 項目が示されている。今後、これらを具現化し推進する上でも、当「産学・地域連携機構」の果たす役割・使命は極めて大きい。

(1) 目的・目標

当機構は、国立大学法人佐賀佐賀大学の産学・地域連携を組織的に推進する中核的拠点として、産業界や地域の自治体や市民等との連携のもと、本学が有する多様な知的資産の活用・社会への還元を積極的に図り、もって地域社会の振興・発展に寄与することを目的とする。

担当する所掌業務は以下である。

- ① 産学・地域連携に関する窓口業務
- ② シーズ・ニーズの発掘・収集及びマッチング
- ③ 共同研究・受託研究等の推進
- ④ 技術相談・経営相談等

- ⑤ 研究成果の実用化支援
- ⑥ 企業の創出・起業家の人材育成
- ⑦ 知的財産の創造・保護・管理及び権利化
- ⑧ 技術移転の実施・調整・契約業務等
- ⑨ 学生に対する実際的な応用教育・応用研究
- ⑩ 生涯学習、公開講座の実施支援
- ⑪ 各種地域振興・地域連携事業の推進
- ⑫ シンクタンク機能の企画・立案

(2) 組織概要

当機構は、機構長のもとに運営委員会及び3つの部門で構成されている。

- ・ 機構長(研究・国際・社会貢献担当理事・副学長)
- ・ 運営委員会(機構長、副機構長、部門長(3名)、各学部選出の委員(5名)、広報室長、国際交流推進センター推薦の委員、全学教育機構推薦の委員、地域連携コーディネータ、学術研究協力部長：合計15名)
- ・ 産学連携部門(窓口業務、知財の創造、発明・創作の推進、技術相談・経営相談、ベンチャー支援)
- ・ 知財戦略・技術移転部門(佐賀大学 TLO) (知的財産の権利化・保護・管理、知的財産の活用、収益活動)
- ・ 地域連携部門(地域の課題解決、生涯学習、公開講座の実施支援)

スタッフ (37名、うち専任：14名)

- ・ 機構長 (研究・国際・社会貢献担当理事・副学長) 中島 晃
- ・ 副機構長 専任教員 教授 佐藤三郎
- ・ 産学連携部門(6名)
 - 部門長 工学系研究科教授 大和武彦、事務補佐員 2名
 - 非常勤研究員(任期：平成23年4月1日～平成25年3月31日)3名
- ・ 知財戦略・技術移転部門(4名)
 - 部門長 工学系研究科教授 大渡啓介、事務補佐員 1名、
 - 産学官連携コーディネーター1名、産学官連携アドバイザー(非常勤) 1名
- ・ 地域連携部門(3名)
 - 部門長 全学教育機構教授 五十嵐勉、特任准教授 1名、事務補佐 1名
- ・ スタッフ教員(運営委員会委員) 各学部及び国際交流推進センターより推薦の教員 1名、広報室長、(合計 7名)
- ・ 客員教授 弁理士、中小企業診断士他 (合計 9名)
- ・ 客員研究員 3名
- ・ 事務部 研究協力課 副課長 1名、係長 1名、主任 1名(産休中) (合計 3名)

(3) 自己点検・評価の体制及び方法

副機構長を中心に3部門長で取り組む。

(4) 当該年度の概況

ア) 数値実績

数値実績として、技術相談 81(昨年度 51)件、特許相談 20(24)件、企業訪問 270(108)件、教員訪問 78(126)件を実施したほか、共同研究 83件/113百万円(69/78百万)、受託研究 116件/319百万円(129/307百万)があった。発明届は 40(32)件、特許出願として国内 34(26)件、外国 8(15)件、PCT 10(3)件のほか、審査請求として国内 19(15)件、外国 1(3)件があった。また、知的財産の実施許諾・譲渡は、特許 5件/531万円(6件/144万円)、商標 3件/7千円(5件/190万円)、その他(ノウハウ指定等) 0件/0円(2件/14万円)があり、知財の実施料収入は合計 15件/782万円(13件/348万円)であった。

昨年度に比べ、技術相談件数が 1.5 倍、企業訪問 2.5 倍、教員訪問 4 割減である。増えた要因として特任准教授(地域連携コーディネーター)と産学地域連携コーディネーター(再雇用)の新規採用が挙げ

られる。一方、知財の実施料収入は、特許が1件高額で売れたこともあり、一気に2.2倍となった。

イ) その他の主な活動状況

- ① 昨年度、産学官連携推進機構及び地域貢献推進室再編検討委員会において、統合再編の最終構想を取りまとめ、産学・地域連携機構設置準備委員会、作業ワーキンググループ(WG)を経て、最終案を拡大役員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会の審議を経て、再編が決定した。本年4月1日より新しい組織での運営が開始された。
- ② 地域産学官共同研究拠点事業(さが機能性・健康食品開発拠点、愛称:徐福ラボ)が平成23年4月1日にスタートし、本年度はJSTの補助金(A-Step:300万円)を2件採択(うち1件は西九州大学)されたほか、共同研究契約8件締結、インキュベート4室も満室となった。また、農業法人多良岳から「山山葵だしじゅれ」が、株式会社エヌケーフーズから「エコミーツ」が商品化された。さらに、徐福ラボで得られた研究成果については、平成25年1月23日に成果報告会を公開で実施したほか、3月4日(月)には東京都道府県会館にてシーズ発表会を行い、首都圏の企業から20社を超える参加があった。着実に成果が上がってきた。
- ③ 第8回佐賀ビジネスプランコンテストを平成25年1月26日(土)に開催した。このコンテストは、学生のインターンシップを組み合わせた地元中小企業との課題解決型連携事業である。佐賀大学、佐賀商業高校、有明高専から応募のあった40件について、1次審査(書類審査)、2次審査(プレゼン審査)を通過した10件が口頭発表、30件がポスター発表した。コンテスト当日には140名の聴講者を迎え、工学系研究科1年生の野口卓郎さん発表の「人材育成『B to B 2Aモデル』」が最優秀賞グランプリに選ばれた。
- ④ 人材育成事業として「ものづくり技術者育成講座(高度技術研修制度、H20~)」を佐賀県、佐賀県商工会議所連合会(6者協定の一環)支援下で開講し、県内製造業関連技術者を中心として機械基礎コース、実践CAEの2コース9科目に11名受講があった。なお、実践メカトロニクスコース及び電気電子コースは応募者が無く開講を見送った。
- ⑤ 7月31日に東京市ヶ谷のJSTホールで開催された九州横断2県合同新技術説明会に未公開特許シーズ2件を発表した。また、9月27日~28日東京有楽町国際フォーラムで開催されたイノベーションジャパン2012に研究シーズ1件を出展した。

II 教育・研究・地域貢献に関する状況と自己評価

(1) 教育の領域

産学・地域連携機構では、専任教員1名が教養教育主題科目3科目「チャレンジ・ベンチャービジネスⅠ」、「同左Ⅱ」、「インキュベート研究」、および専任教員(1名)・客員教授(4名)・非常勤講師(1名)が工学系研究科の共通科目「産学連携特論」を担当した。

ア 教育目標・成果

学部学生の課題探求力や問題解決力を養うため、主題科目として学生参加型の講義を開講し、学士課程教育の質の向上に協力した。さらに、工学系研究科に対し、知的財産の創出・管理・維持および技術移転に関する基礎的な講義を開講し、大学院課程教育の質の向上に協力した。

イ 教育内容・活動

学生参加型の授業として、前期に「チャレンジ・ベンチャービジネスⅠ」、夏休みに「インキュベート研究」、後期には「チャレンジ・ベンチャービジネスⅡ」を開講した。受講生はそれぞれ126名、2名、92名であった。

「チャレンジ・ベンチャービジネスⅠ」(平成24年度前期)では14の企業・団体から32の課題を頂いた。5つの企業・団体を(工場)見学したほか、11の企業・団体の関係者に大学にお越しいただき企業・団体の置かれている現状と抱える課題について説明を受けた。その後、学生を30のグループに分け課題の検討及び検討結果のプレゼンを行った。プレゼン当日には企業・団体の責任者の方にもご参加いただき、学生の発表に対しご意見やコメントを頂いた。この講義を通して、学生たちは課題探求力や問題解決力を高めた。

「インキュベート研究」(平成24年度集中講義)では、夏期休暇を利用して、2名の学生が課題に取り組み、企業でインターンシップを兼ねた(工場)実習に参加した。その成果を9月末の成果報告会で発表した。

「チャレンジ・ベンチャービジネスⅡ」(平成24年度後期)では、ビジネスプランの作り方について講義をしたほか、学生を4~5名の20グループに分け、前期に企業・団体から提供された課題に対し、その解決策を提案する具体的なビジネスプランの作成を行った。出来上がったプランは、クラス全員で発表会を行ったほか、客員教授を中心とする審査会で書類審査及びプレゼン審査を行い、平成25年1月26日(土)に第8回佐賀ビジネスプランコンテストを実施した。

第8回佐賀ビジネスプランコンテストを1月26日に開催し、佐賀大学(27件)、佐賀県立佐賀商業高等学校(10件)、有明工業高等専門学校(3件)から応募のあった40件(11/30締切)について、1次審査(書類審査12/1~12/5)、2次審査(プレゼン審査12/6)を実施し、口頭発表10件とポスター発表30件を選定した。平成25年1月26日(土)には140名の聴講者を迎えコンテストを開催し、工学系研究科の野口卓郎さん「人材育成 B to B 2A モデル」が最優秀賞グランプリに選ばれた。以下、金賞には「より安全な剣道を」有明工業、銀賞「タイツin靴下」佐賀商業高校、審査委員長特別賞「みつば~豆腐で作る三瀬の輪~」佐賀商業高校、企業賞九州積水工業株式会社賞「脱!!フジツボ宣言」佐賀大学理工学部、ポスター賞「ツール・ド・三瀬」佐賀大学農学部が選ばれた。

一方、大学院の後期の講義として、工学系研究科の共通科目に「産学連携特論」を開講し、50名の受講があった。本学のリエゾン、知的財産の創出・権利化・維持・管理および技術移転活動の現状と基礎知識などについて講義したほか、講義の最後に、各学生が担当している研究テーマについて、特許検索を中心とした先行技術調査を課題とするレポートを課し、学生の理解度を確認した。

本学の産学連携は、リエゾン活動(コーディネート)、知的財産の創出・権利化・維持・管理および技術移転などの活動が中心であるが、この科目では、産学連携の具体例をはじめとして、知的財産権制度の概要と特許明細書の書き方、登録の方法、権利の解釈や権利の活用法など、産学連携の概要について学んだ。

今やプロパテント時代を迎え、大学や企業、公設試験場等で研究や技術開発を進める人はもとより、営業や企画に携わる人にとっても、特許権や著作権をはじめとする知的財産権は重要な要素となっている。知的財産権制度は、発明や創作を奨励し、産業や文化の発達を目的としたもので、この授業を機会に、学生の知財マインドが高まることを期待している。知的財産権は、特許、実用新案、意匠、商標、著作物、営業秘密などを対象として、人間の創造的活動により生み出される価値である情報や知識を保護し、発明者や創作者に排他的独占権を付与して創造性や独創性の高揚を図り、これによって社会・経済や文化の発展を図るものである。本講義では、知的財産権法の理解、権利の内容や権利解釈の仕方を学び、知的財産の創造・保護・活用の各場面における実務的能力の習得を目指した。

ウ 学生支援に関する事項

NPO鳳雛塾及びNPO佐賀大学スーパーネット(以下SNと呼ぶ)と共同研究契約を締結し、共同研究を通して、学生の課外活動やボランティア活度の支援を行った。なお、NPO鳳雛塾は佐賀銀行出向者を中心とした小中高校生へのキャリア教育支援組織、NPO佐賀大学スーパーネットは学生主体のボランティア団体で学内のペットボトルリサイクル、三瀬村での農業支援、NPO鳳雛塾のキャリア教育支援など行っている。

4/28(土)三瀬村筍掘り(SN主催)、5/3(祝日)有田陶器市募金活動(佐賀県ユニセフ協会主催)、5/13(日)三瀬村田植え(三瀬農家主催)、6/10(日)三瀬村田草取り(三瀬農家主催)、9/22(土)三瀬村稲刈り(三瀬農家主催)、10/27~28三瀬村ふれあい祭り(三瀬村主催)、12/1(土)三瀬中学校駅伝大会友好参加(三瀬中学校主催)、2/23(土)~24(日)三瀬村栗園剪定作業手伝い(三瀬農家主催)等のボランティア活動に参加した。NPO佐賀大学スーパーネットの学生と三瀬村井手野地区の住民との連携・親睦が進み、2/23には卒業生打ち上げコンパとホームステイをお願いできるまでに至った。特に、卒業生打ち上げコンパを井手野地区住民の主催で開催できることで、学生たち(約10名参加)と地区住民(約10名参加)との絆がどれほど深まったかが理解できる。

なお、活動に参加した学生たちは、毎週火曜日夜(19:00~21:00)ミーティングを開いて、参加の意義や成果を分析し、次回の参加予定など話し合った。話し合った結果は、佐賀大学スーパーネットのブ

ログやホームページに掲載している。専任教員は、スーパーネットの学生ミーティングに毎回出席したほか、NPO鳳雛塾及びNPO佐賀大学スーパーネットの定期総会や臨時総会、成果発表会などに参加し、きめ細かい指導を行った。

(2) 研究の領域

ア 学術・研究活動の支援

将来性のある基礎的・基盤的研究に対し競争的資金公募説明会開催や申請書作成支援等を実施したほか、特色ある研究成果を地域に還元し大学発ベンチャーの創出を支援するための規則や規定の整備に取り組んだ。

また、ベンチャーを目指した若手研究者（主に大学院生）を育成するため、研究助成やその研究成果発表としてビジネスプランコンテストの開催に取り組んだ。

イ 研究支援に関する具体的成果

NEDOの競争的資金公募や民間企業の研究課題公募に対し、ホームページを通して、学内に情報を周知したほか、総務省の公募研究や農水省の公募研究など専門性の高いテーマに対し、昨年度応募した教員を中心に公募情報を直接本人に送るなどの支援を行った。

JST公募のA-Stepについては、7/5に公募説明会(21名参加(内訳：佐賀大18名、西九大2名、佐賀県中小企業団体中央会1名))を開催したほか、専任教員とTL0担当者が手分けして申請書の査読とコーディネーターコメントの記載を行った。その結果、本学から、平成24年度第一回募集(締め切り4/5)に対し2件の応募(ハイリスク挑戦、本格研究各1件)があり1件の採択(ハイリスク挑戦)が、さらに、第二回募集(7/31締め切り)に対し19件の応募(探索タイプ16件、シーズ顕在化3件)があり7件の採択(探索タイプ7件)が得られた。なお、探索タイプは全国では4653件の応募があり1247件の採択(採択率26.7%)であったが、本学は16件の応募に対し7件の採択があり、採択率43.7%と全国平均を上回る結果となった。なお、A-Stepの書類作成には研究協力課競争的資金対策室のきめ細かい支援があり、対策室の主任及び担当者に改めて感謝申し上げる。

また、大学発ベンチャーを支援するため、若手研究者助成制度を整え、1件当たり20万円を助成した。6月に公募し、応募のあった7件から5件を決定し、7月より研究を開始した。さらに、9月に追加募集2件を採択し10月より研究を開始した。得られた研究成果は、1月26日(土)に開催した第8回佐賀ビジネスプランコンテストにおいて発表した。今回のコンテストでグランプリに輝いた工学系研究科野口卓郎さんの発表「人財育成『B to B 2A モデル』」は、この支援を受けて実施された研究である。研究成果は、『チャレンジ・ベンチャービジネス』及び第8回ビジネスプランコンテスト開講実施報告書(平成25年3月31日)としてまとめた。

(3) 国際交流・社会貢献の領域

ア 国際交流における社会連携・貢献に関する事項

平成20年3月末に廃止したベンチャービジネスラボラトリー(VBL)からベンチャー支援機能を継承し、その一環として外国人研究者短期招へい企画を策定したが、適切な対象者が見つからなかった為本年度は採用を見送った。

また、海外の大学・企業と各学部や研究センターで実施される国際共同研究を支援し、課題を抽出すると共に必要な契約書等の整備を行った。国内外の研究機関を中心に5件の技術移転合意書(MTA)を新たに締結して研究成果有体物を提供した。一方、平成20年度のMTA契約である医学系の研究成果有体物1件について、有料で国内企業に提供した。

英語版ホームページを更新し、外国人研究者や留学生の確保に協力した。

イ 教育における社会連携・貢献に関する事項

西九州大学など近隣の大学、高専(有明、久留米、佐世保等)、佐賀県下の高等学校と連携をとりながら、第8回ビジネスプランコンテストを開催した。

平成25年1月26日(土)開催のビジネスプランコンテストには近隣の大学・高専、佐賀県下のすべての高校へ参加の呼びかけを行い(7月はじめ)、佐賀県立佐賀商業高等学校から10件の応募があったほか有明高専から3件の応募があった。これらの内佐賀商業高校から2件、有明高専から3件が最終審査に残り、

有明高専「より安全な剣道を」が金賞に、佐賀商業高校「タイツin靴下」が銀賞に、佐賀商業高校「みつば〜豆腐で作る三瀬の輪〜」が審査委員長特別賞に選ばれた。

ウ 研究における社会連携・貢献に関する事項

教育研究活動により創出された知的財産の権利化、管理および技術移転に関する業務について、引き続き中心的な役割を推進した。まず、実施の可能性判断が困難な知的財産案件については、JSTあるいは民間機関等に情報を提供し、斡旋委嘱により積極的な技術移転活動に結びつける体制を構築した。さらに、利活用の進まない案件については、整理を含めた必要な対策を講じた。

本年度創出された知的財産は、発明届け出40件、出願52件(国内出願：34件、海外出願8件、PCT出願10件)、技術移転15件であった。技術移転収入金額は7,820千円であった。一方、未公開の特許についても発明者の承諾が得られ次第JSTのJ-STOREや発明協会のDBに掲載したほか、知的財産ネットワーク株式会社(IPSN)に照会して利活用に努めた。

さらに、研究成果を地域・社会に還元するためシーズ説明会を開催したほか科学技術相談・特許相談に応じた。特許相談・科学技術相談の件数は、それぞれ20件と81件であった。

昨年度、企業等との共同研究、受託研究等の活性化を図り連携先企業及び受け元教員の満足度の調査を行うため、他大学の状況等を参考にアンケート調査を実施した。その結果、60%の教員は共同研究に満足しており、80%の企業も満足していると答えた。この結果は、アンケートの方法にも問題を含んでいると考えられ、本年度は主な共同研究元の教員や研究先の企業にヒヤリングを実施した。

エ 大学開放に関する事項

大学開放の一環として研究シーズの公開を進めると共に地域ニーズとのマッチングを図るためシーズマップを作製し公開した。

そのためにまず、学内の研究室を訪問し固有技術の発掘を継続したほか、TL0会員を中心に企業訪問を継続した。この1年間の企業訪問は270件、学内教員訪問は78件であった。また、再編統合に伴って学外サテライト室が追加され、『ゆつつら〜と館』の利用は68件であった。本年度も、学生アルバイトを活用し、シーズ集「平成24年度研究室訪問記」編纂を行った。今年度の追加15件を含めて、112件を当該年度編纂のシーズ集として3月31日に発行した。本年度追加したシーズは当機構のホームページに順次公開したほか、本学の公式ホームページからも公開した。

オ その他国際交流・社会貢献に関する事項

佐賀地域産学官連携推進協議会の下部機関である幹事会(佐藤三郎会長)を開催(4/13、2/8)し構成各機関の連絡調整をした後、平成24年度協議会(会長井田佐賀県商工会議所連合会会長)を平成25年4月25日(木)に開催した。協議会では、各構成機関の平成24年度事業報告、平成25年度事業計画、「さが機能性・健康食品開発拠点(通称：徐福ラボ)」の研究進捗状況報告、及び認知症総合サポート事業の進捗や唐津でのコスメ産業の工場誘致状況等について話し合われた。

一方、「産学官包括連携協定(通称6者協定)」に基づいた連携事業として、高度技術研修制度を活用した「ものづくり技術者育成講座」を5月12日～10月13日の予定で実施した。機械基礎コース(受講料5万円/定員10名)5名、実践CAEコース(8万円/5名)6名、合計11名の受講者があったが、実践メカトロニクスコースと電気電子コースは応募者がなく中止した。この講座の受講料は原則受講者負担で進められ、その半額が佐賀県から受講者に直接支援される仕組みとなっている。一方、講義の全ては受講者に配慮して土曜日に開講されており、講師に対し講師謝金(6.6千円/時間)が必要である。したがって、受講定員に満たない場合その差額を主催者である当機構が負担しなくてはならない状況となっている。6者協定連携事業の一環で実施しているが、他機関からの支援も無く、来年度以降もこれら事業を継続するか検討する必要がある。

(4) 組織運営の領域

ア 教育研究組織の編成・管理運営に関する事項

産学連携・技術移転活動を積極的に行うに当たっての必要不可欠な人件費等の配分を求めると共に、機構に配属された特許流通アドバイザー、客員教授、客員研究員、非常勤研究員等を積極的に活用した。

産学官連携推進機構と地域貢献室の統合を踏まえ、産学連携・技術移転及び地域連携活動を積極的に行うに当たっての必要不可欠な人員について、再編検討委員会・再編委員会に議題として提案し、人件費の配分を求め、地域連携コーディネーター(特任准教授)と産学地域連携コーディネーター(事務退職者再雇用)が着任した。

一方、佐賀大学TL0を維持・継続するため、定期的な巡回活動など企業訪問270件を特許流通アドバイザーの元で行った。さらに、知的財産管理委員会では2名の客員教授に知財の目利きとして毎月2回開催している委員会に参加いただいた。企業経験のある3名の客員教授やベンチャー支援に熱心な4名の客員研究員にはベンチャー教育支援としてビジネスプランコンテストの指導及び審査委員を、東京在住の客員教授には東京オフィス管理支援を、機能性食品の開発に詳しい2名の客員教授には除福ラボに対して貴重な助言を頂いた。3名の非常勤研究員には除福ラボの立ち上げに積極的な役割をして頂いた。

イ 財務に関する事項

科学研究費補助金及び他の公募型外部資金獲得に向けて、各部局、研究協力課並びに競争的資金対策室等の取り組みを支援した。NEDOやJSTなどの公募型外部資金に関する情報を、競争的資金対策室を通して学内に周知したほか、同対策室と協力して7/5にJSTのA-Step公募説明会を開催した。この結果、A-Stepには学内から21件の応募があり、8件が採択された。採択の最も多い探索タイプ(研究費170万円～300万円)には16件応募し7件が採択された。採択率は43.7%で全国平均26.7%を上回った。

貸出実験室・研究室・事務室に対し、省エネのための啓発活動を継続した。

ウ その他組織運営に関する事項

ホームページ等を活用して、共同研究・受託研究等の外部資金受け入れ状況や機構主催のシンポジウム等の活動情報を民間企業等へ分かりやすく発信した。一方、学内の研究者に向けて、研究の質の向上及びタイムリーな特許提案を促進するため、客員教授(弁理士)による特許相談を積極的に行った。本年度の相談件数は20件であった。また、佐大オールメールを活用して、JSTの研究助成制度A-Step(第一回締め切り4/5、第二回締め切り7/31)を学内に周知すると共にコーディネーターとして、申請の支援を行った。

(5) 施設の領域

ア 施設、設備等の整備状況に関する事項

平成23年4月1日より開始したさが機能性・健康商品開発拠点事業(愛称:徐福ラボ)を継続した。

イ 施設、設備等の利用状況に関する事項

徐福ラボで利用した5実験室以外の貸し実験室・貸し研究室については、平成23年12月末に利用者公募を行ない、旧産学官連携推進機構建屋の実験室は満室状態となった。一方、旧VBLより引き継いだ理工学部8号館1Fクリーンルーム、2Fの203号室、204号室、206号室、3Fの303号室Bについて、利用者の公募を行ったが、部屋が大きく賃料が高価となるため利用者がなかなか現れず、部屋を区切るなどの対策が必要と思われる。特に、1Fのクリーンルームの有効活用を図るため、パワーデバイス、半導体、ナノテク、液晶分野などの研究者に対し、グループを作って学内プロジェクト(研究シーズ、研究プロジェクト)などへの応募を進言した。

ウ その他施設、設備等に関する事項

貸し実験室・貸し研究室を利用している研究者を中心に安全衛生委員会を立ち上げ、定期的に委員会を開催するとともに、パトロールを実施してその結果を公表した。また、「佐賀大学災害対策マニュアル」に沿って危機管理体制を整えた。

エコアクション2.1に沿った活動として、ペットボトルや乾電池の回収、ゴミの分別、コピー済み裏用紙の再利用、使用済み用紙の回収などに継続して取り組んだ。

情報セキュリティポリシーや情報基盤センターからの連絡等に基づいて、アドビやマイクロソフト・オフィスなどのプログラムを逐次更新した。

Ⅲ. 評価項目ごとの現状把握、現状分析、評価、評価結果に基づく改善等

① 3つの評価項目

- ① NO.26 産学・地域連携機構により、シーズマップの整備と公開を進めるとともに、地域ニーズとのマッチングを進める。達成水準として、整備したシーズマップの内容とその公開及び情報発信の方法・状況及び社会ニーズを把握し、ニーズとのマッチングの実績を公表することを目標とする。
- ② NO.27 「佐賀県における産学官包括連携協定」事業の新たな基本方針に基づいた平成24年度から平成26年度の6者協定事業を開始するとともに、リーディング事業を始めとする各事業を円滑に推進する。達成水準として、「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づいた事業の実施内容と実績及び6者協定以外に地域社会との連携・協働により実施した事業の内容と実績公表を目標とする。
- ③ NO.51 外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果の発信や、ニーズ・満足度調査に基づく改善策の検討等の取り組みにより、企業等との共同研究・共同開発の活性化を推進する。達成水準として、外部研究資金の獲得件数及び金額の増加、教員及び研究者の満足度アップ（毎年度満足度調査を実施する必要がある。）、研究組織編成の見直し及び産学・地域連携機構の体制と取り組み状況・成果を挙げている。

(2) 現状把握

① 文化教育学部、農学部の学部生及び大学院生などの3名を雇用し、研究協力課職員指導の下「研究室訪問記」4件の編集を行った。また、同課職員により11件の原稿を作成、計15件の記事が新たに追加された。また、本訪問記は、大学受験対象者をも含め、広く地域の方へ研究者の情報を提供することを目的としているため、産学・地域連携機構のホームページへ掲載、さらに平成24年度の追加記事を合わせた「研究室訪問記」の冊子体を作成した。一方、本訪問記への協力体制の強化を目的として、各学部長、工学系研究科長宛てへ教員の協力願いを書面にて提出した。加えて、学内外における広報強化及びインナー広告を目的に、「佐賀大学メールマガジン」へ「今月の研究室訪問記」として掲載してもらうよう広報室へ依頼、8月から作成済の訪問記が毎月掲載された。今後も、随時、雇用学生及び教職員による研究室訪問を行い、新たな記事を追加していく。

公開している徐福ラボの機能を活用して、佐賀県地域産業支援センターから派遣のコーディネーターと協力しながら、県内企業と学内研究者とのマッチングを行った。その結果、8件の共同研究（内4件は平成23年度からの継続）及び2件の受託研究(1件は西九州大学で実施)を行った。

- ② 「佐賀県における産学官包括連携協定」事業について、平成24年度からの3カ年を第Ⅱ期と位置づけた「基本方針」に基づき、18の事業を展開している。特に、リーディング事業に認定された「認知症サポート総合事業」の一環として実施している「認知症サポーター養成講座」は、市民向けの公開講座1回、教員を主対象として各学部等(文化教育学部、経済学、農学部、工学系研究科)における開催4回、佐賀市との共催における開催1回、大学コンソーシアム佐賀との共催1回、多久市役所、有田町役場、有田町福祉保健センターでの出張講座3回の計10回を実施し900名近い認知症サポーターを養成した。佐賀県内全体としても、認知症サポーター数は急拡大し、県内の認知症サポーター数は3万6千人(H24.9月末)となった。総人口に占める割合は、前年度ベースで2.27%から4.22%と2%近く向上し、全国第22位から第6位へと大躍進、地元メディアによって大きく報じられるに至った。1～3月には、唐津市役所、小城市役所、鳥栖市役所での出張講座、医学部学生及びサークル活動をしている学生を対象とした講座を行い、平成24年度中は計15回の開催となった。また、本事業に係る情報・意見交換を目的として、佐賀県及び県内各自治体へ呼びかけ、5月に「認知症サポーター養成講座情報交換会」を開催し、佐賀市、鹿島市、吉野ヶ里町など8自治体が参加した。さらに、6者協定事業全体の意見交換等を目的として、7月に「平成24年度第1回事業責任者連絡会」、8月に「平成24年度第1回佐賀大学地域貢献連絡協議会」を開催した。さらに、2月5日に6者のトップによる「放談会」、2月27日に「平成24年度第2回佐賀大学地域貢献連絡協議会」の開催を行い、引き続き円滑な事業運営に注力していく。

また、同じく6者協定事業の一環として、高度技術研修制度を活用した「ものづくり技術者育成講座」を5月12日～10月13日の予定で実施した。機械基礎コース(受講料5万円/定員10名)

5名、実践CAEコース（同8万円/5名）6名の合計11名の受講者があったが、実践メカトロニクスコース（6万円/5名）と電気電子コース（3.5万円/10名）は応募者がなく中止した。この講座の受講料は原則受講者負担で進められ、その半額が佐賀県から受講者に直接支援される仕組みとなっている。一方、講義は受講者に配慮して土曜日に開講されており、講師に対し講師謝金（6.6千円/時間）が発生する。したがって、受講定員に満たない場合その差額を主催者である当機構が負担しなくてはならない状況となっている。6者協定連携事業の一環で実施しているが、他機関からの支援も無く、来年度以降もこれら事業を継続するか検討する必要がある。

そのなかでも「総合型地域スポーツクラブを拠点とした健康増進・スポーツ振興事業」では、中高年を対象とした「健康教室」に古川知事自ら参加されるなど、地域との連携を印象づける好例となった。

一方、佐賀地域産学官連携推進協議会の下部機関である幹事会（佐藤三郎会長）を開催（4/13、5月以降の各月開催は見送り、2/8）し構成各機関の連絡調整をした後、平成24年度協議会（会長井田佐賀県商工会議所連合会会長）を平成25年4月25日（木）に開催した。協議会では、各構成機関の平成24年度事業報告、平成25年度事業計画、「さが機能性・健康食品開発拠点（通称）徐福ラボ」の進捗状況報告及び後援名義使用について話し合われた。徐福ラボの研究を中心に意見交換が行われ、センター・オブ・イノベーション（COI）への応募予定や唐津コスメ構想、国際リニアコライダー（ILC）などが話し合われた。

- ③ 平成24年4月1日に「産学官連携推進機構」と「地域貢献推進室」を統合し、新たに「産学・地域連携機構」を設置し本学が有する多様な知的資源の活用及び社会への還元を図り、地域社会の発展・振興により一層寄与することとした。引き続き、外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果を冊子やホームページ等を通して発信した。

企業等との共同研究、受託研究等の活性化を図り連携先企業及び受け元教員の満足度の調査を行った。昨年のアンケートでは、60%の教員（回収率47%）、80%の企業（回収率52%）が共同研究に満足していると回答しており、一部契約等に不満を持っていることが明らかとなった。また、64%の教員（研究者）は何らかの形でコーディネーターの支援を望んでいることが明らかとなった。本年度は、昨年度のアンケートに回答を寄せてくれなかった教員を中心に聞き取り調査を行った。

外部資金を獲得するため、徐福ラボを通して8件の共同研究を行った。いずれも100万円未満の小口の契約であるが、件数を増やす当初の計画に沿ったものである。個々の共同研究内容については徐福ラボのホームページに掲載し公開した。

外部資金を獲得するためJSTのA-Stepに応募した。19件応募し7件の採択を得られた。A-Stepでは、コーディネーターがコメントを記載する必要があり、提案者との調整が必要であるため、第三者の目で提案内容を確認できる利点がある。同時に、コーディネーターの活動が大学にも研究者にも目に見えて分かり有意義な制度である。

数値実績として、技術相談81件、特許相談20件、企業訪問270件、教員訪問78件を実施したほか、共同研究83件/113百万円、受託研究116件/319百万円があった。発明届は40件、特許出願として国内34件、外国8件、PCT 10件のほか、審査請求として国内19件、外国1件があった。また、知的財産の実施許諾・譲渡は、特許5件/531万円、商標3件/7千円、その他（ノウハウ指定等）0件があり、知財の実施料収入は合計15件/782万円であった。昨年度に比べ、技術相談件数が1.5倍、企業訪問2.5倍、教員訪問4割減である。増えた要因として特任准教授の新規採用が挙げられる。一方、知財の実施料収入は、特許が1件高額で売れたこともあり、一気に2.2倍となった。

外部資金獲得に向けて大学シーズや研究成果を発信し、企業等との共同研究、共同開発の活性化を図る為、徐福ラボを中心に成果報告会（1/23）を実施したほか、平成25年3月4日（月）には東京都道府県会館にてシーズ発表会を行い、首都圏の企業から20社を超える45名の参加があった。また、東京市ヶ谷のJSTホールで開催された九州横断合同新技術説明会（7/31）に未公開特許シーズ2件を発表したほか、東京有楽町国際フォーラムで開催されたイノベーションジャパン2012（9/27～28）に研究シーズ1件を出展した。

昨年度、企業等との共同研究、受託研究等の活性化を図り連携先企業及び受け元教員の満足度の調査を行うため、他大学の状況等を参考にアンケート調査を実施した。その結果、60%の教員は共同研究に満足しており、80%の企業も満足していると答えた。この結果は、アンケートの方法にも問題を含んでいると考えられ、本年度は主な共同研究元の教員や研究先の企業にヒヤリングを実施した。

(3) 現状分析・評価

- ① 産学連携・技術移転及び地域連携活動を積極的に行うに当たって、組織の再編と必要不可欠な人員の配分を求めてきたが、本年度より地域連携コーディネーター(特任准教授)と産学地域連携コーディネーター(事務退職者再雇用)が各1名認められた。

産学・地域連携を戦略的かつ総合的に推進するため、既存の組織(産学官連携推進機構と地域貢献推進室)を再編統合し、産学連携部門、地域連携部門、知財戦略・技術移転部門の3部門からなる産学・地域連携機構を平成24年4月に設置し、社会連携の窓口を一本化した体制で活動を開始した。この発足を記念して10月にキックオフシンポジウムを開催し、佐賀県で活躍する多くの企業、各種団体、行政関係者、学生ら230人を超える参加者により、「地域と大学の役割～Center of Communityの在り方について考える～」をテーマにパネルディスカッションを行い、地域と大学の在り方などについて、それぞれの立場や視点から議論と相互理解を深めた。

一方、統合による相乗効果を期待されており、社会貢献活動に対する当機構の戦略が求められている。

- ② 地域連携活動の柱の1つに「佐賀県における産学官包括連携協定(通称6者協定)」があり、平成24年度は4つのカテゴリーに分かれ18事業が実施された。18事業の内多くの事業で予算や人員共に大学の負担が多過ぎるとの指摘がある。そのうち「自動車産業人材育成事業」は当機構の「ものづくり技術者育成講座」と連携して実施されている事業で、受講料は原則受講者負担で行われ、その半額が佐賀県から受講者に直接支援される仕組みとなっている。一方、講義は受講者に配慮して土曜日に開講されており、佐賀大学教員が務める講師に対し講師謝金が発生し、受講定員未達の場合、差額を当機構が負担している状況である。
- ③ 企業等との共同研究、受託研究等の活性化を図るため、昨年度、連携先企業及び受け元教員の満足度の調査を行ったところ、60～80%の教員及び企業が満足しているとの回答が出た。本年度は一部の教員に聞き取り調査を実施したが、共同研究の課題を指摘されるなど共同研究から研究費を捻出することの難しさや企業との間を取り持つコーディネーター等によるサポートに期待している声が寄せられた。

景気の低迷から来る企業の開発意欲の低下、教員の共同研究意欲の低下など課題は多いが、国からの交付金が毎年減らされる中、外部資金を積極的に獲得する戦略が必要である。

(4) 改善策等

- ① 産学連携と地域連携を効率的に、一体的に進める必要から産学・地域連携機構が設立された。これを機会に、産学連携と地域連携が一体となって相乗効果を生み出せるよう社会貢献戦略の構築を行う。
- ② 「ものづくり技術者育成講座」の赤字体質改善の為、来年度以降もこれら事業を継続するか早急に検討する必要がある。
- ③ 平成20年のリーマンショックにより企業の業績が急落し平成21年度には全国的な規模で共同研究件数は大幅に落ち込んだ。その後、日本全体では共同研究件数は回復基調ではあるものの本学では依然として伸び悩み続けている。これを克服するため当機構では2つの施策に取り組んでいる。1つ目は、平成23年度の立ち上げた徐福ラボであり、これを活用して県内企業との機能性・健康食品開発を進め、徐々に成果が出てきた。2つ目は、今年度から立ち上げた医工連携研究会である。これら2つの活動に佐賀県を巻き込みながら研究費を確保し、ゆくゆくは大型の国プロを狙いたいと予定している。